

◆ 2022 年度の雇用保険料率

〈4～9月〉

事業の種類	労働者負担 (失業等給付・育児 休業等給付分のみ)	事業主負担	
		失業等給付・育 児休業等給付分	雇用保険二事業分
一般の事業	3/1,000	3/1,000	3.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業※	4/1,000	4/1,000	3.5/1,000
建設の事業	4/1,000	4/1,000	4.5/1,000

〈10～3月〉

一般の事業	5/1,000	5/1,000	3.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業※	6/1,000	6/1,000	3.5/1,000
建設の事業	6/1,000	6/1,000	4.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用される。